



みんなで育てよう相模原！



Change! Sagami-hara

Challenge! Partnership

協働事業提案の募集期間

平成21年4月1日（水）～4月30日（木）

相模原市協働事業提案制度 ～ 平成21年度募集要領 ～



小さなタネを大きく実らせてみませんか？

平成21年4月

パートナーシップ市民フォーラムさがみほら／相模原市

目 次

1	はじめに	
1	協働事業提案制度創設の契機	・・・P 3
2	本市提案制度の特色	・・・P 3
2	協働事業提案制度とは	・・・P 4
3	提案の募集区分	・・・P 5
4	市民提案型（行政提案型）協働事業提案の想定スケジュール	・・・P 6
5	提案者の要件	・・・P 8
6	対象となる事業の要件	・・・P 9
7	提出書類	・・・P 9
8	提案書の審査	・・・P10
9	協議	・・・P10
10	公開プレゼンテーション・審査会	・・・P11
11	結果のお知らせ（事業化決定の内示）	・・・P12
12	事業の期間	・・・P12
13	事業に要する経費	・・・P12
14	事業実施	・・・P14
15	公開中間ヒアリング	・・・P14
16	公開事業報告会	・・・P14
17	提案書等の公開	・・・P15
18	提案書様式の配布	・・・P15
19	説明会等の開催	・・・P15
20	行政からの協働事業提案	
1	（仮）市民講座の創設	・・・P17
2	（仮）ICTを活用した地域コミュニケーション活性化事業	・・・P19
3	あじさい（高齢者）大学運営事業	・・・P21
4	（仮）レジ袋削減に向けた取組み	・・・P23
5	（仮）小原宿活性化管理事業	・・・P25
21	提案する前に！ 改めて協働事業提案制度の趣旨を	・・・P27
22	協働事業提案の提出期限及び提出方法	・・・P27
	参考資料	・・・P29
23	提案書等記入例	
1	協働事業提案書（第1号様式）	・・・P30
2	協働事業企画書（第2号様式）	・・・P32
3	協働事業収支予算書（第3号様式）	・・・P36
4	協働事業継続希望書（第4号様式）	・・・P37
5	団体の概要書（第5号様式）	・・・P38
6	団体の会員名簿（第6号様式又は任意様式でも可）	・・・P39
7	アイデア提案書（第7号様式）	・・・P40
24	協議状況・結果報告	
1	協議状況報告書（平成20年度版）	・・・P42
2	協議結果報告書（平成20年度版）	・・・P44
25	審査基準（平成20年度版）	・・・P46
26	Q&A	・・・P47
27	協議を効果的に進めるために	・・・P48
28	平成20年度採択事業提案の概要	・・・P50

1. はじめに・・・

1-1 協働事業提案制度創設の契機

相模原市では、パートナーシップによるまちづくりを推進するための市民の中心組織として、平成18年4月に「パートナーシップ市民フォーラムさがみはら（以下「市民フォーラム」という。）」が設立されました。

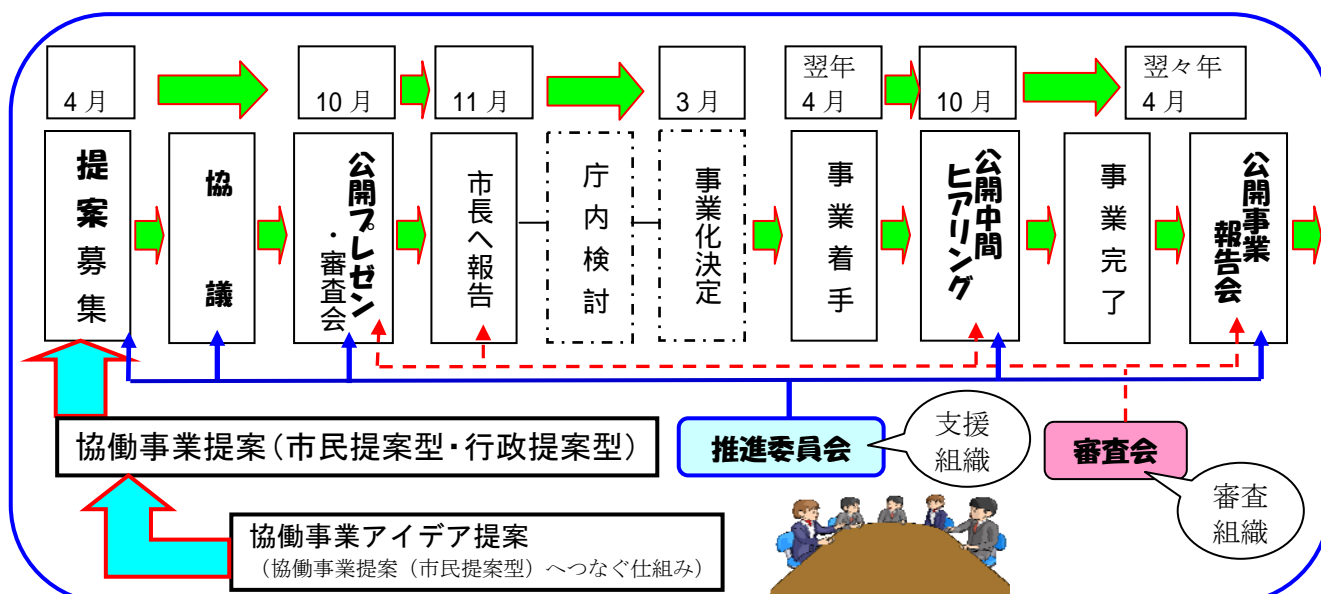
市民フォーラムでは、「さがみはらパートナーシップ推進指針」に基づく取り組みについての検証、施策やルールの見直しの一環として「協働事業の仕組み」についての検討が進められてきました。市民フォーラムによる独自の調査や市との合同調査の結果を踏まえ、平成19年5月に「相模原市における市民と行政の効果的な協働事業の仕組み（協働事業提案・検証制度の創設）」についての提言が市長に行われました。

提言の中では、市との合同調査の結果として、「共通の目標に向かって市民と行政が共に汗を流すという「協働」の体験を通じて、問題意識や達成感を共有することができる」といった協働事業の効果とともに、市民発案の協働事業を提案する場がない、市民・行政がともに協議する場及び事業選定の基準、方法についての統一したシステムがないなどの課題が示されました。

この提言を踏まえ、今後の市民と行政の効果的な協働を進めるためのひとつの仕組みとして、「協働事業提案制度」の構築作業を市と市民フォーラムが協働する形で検討を進めました。協働することにより、提言を発展させた相模原オリジナルの制度が平成20年度からスタートしました。

1-2 本市提案制度の特色

- 市民、行政の知恵と力を出し合い、持続的な発展を目指した相模原オリジナルの提案制度になっています。
- 本市提案制度の特色としては大きく次の4点が挙げられます。
 - ① 協議の場面を大切にした仕組みとなっていること。
 - ② 協働事業の創出を推進するため、提案の成案化・事業化を支援する市民と行政職員で構成する「協働事業推進委員会」を設けていること。
 - ③ アイデア提案の仕組みがあること。
 - ④ 提案制度の運用自体も市民フォーラムと市が協働事業として取り組むこと。



2. 協働事業提案制度とは・・・



みんなが悩んでいる公共的課題を市民と市が協働して解決する！

地域には防犯をはじめとし、環境、教育、福祉、地域振興など様々な分野にわたって不特定多数の市民の皆さんに関係する公共的課題があります。

協働事業提案制度は、このような公共的課題（みんなが抱える悩みのタネ）を、市民の皆さんと市が互いの持つ資源（知識・経験・人材・情報・資金など）を結集し、協働（役割分担）することによって効果的に解決していくためのひとつの仕組みです。

協働事業提案制度では、事業の一場面にとどまらず、市民の皆さんからの課題解決のための具体的な事業企画のご提案をいただき、成案化（計画）の段階から実施・評価・検証の段階にいたるまでの長期にわたるプロセス（いわゆるPDCA）を、公開の原則の下に一貫して実施していきます。

市民の皆さんの発想力と行動力に期待しています！

一般的に行政の企画する事業は、公平性や平等の視点が強くなり、画一的になりがちといった特性があると言われてしています。

地域の実情に精通した市民の皆さんからの、「市と一緒にこんなことができたら、もっとよくなるのになぁ」という新たな発想と「かゆいところに手が届く」ような市民ならではの行動力を期待しています。⇒市民提案型協働事業

市の抱える悩みのタネにも知恵と力をお貸しください！

市でも、住み良く活気のあるまちづくりを目指して、「こんな事業を市民の皆さんと協働してできたらいいのになぁ！」と思う事業があります。

市としてもこの制度を活用し、市民の皆さんと一緒にやってみたいと思う事業のテーマや計画・事業概要を行政提案として提示いたしますので、「その事業なら私たちの団体でも取り組んでいるし、こんな風に事業を発展させるアイデアもある！ぜひ市と一緒にやってみたい！」というような、市民の皆さんからの地域に根差した視点からのご提案をお待ちしております。⇒行政提案型協働事業

協働は一緒に考えるところ（協議の場）から始まります！

お互いを理解し合い、思いを一致させなければ協働は始まりません！

課題・目的・効果を共有し、協働のあり方などを「一緒に考える場」を大切にします。

課題や目的の共有に当たっては、時間も必要になります。協働すること自体が目的とならないよう、双方が課題を共有し、客観的かつ建設的に協議を行うことが求められます。協議は、協働を進める上での大きなポイントとなります。

3. 提案の募集区分・・・



この制度には3つの提案の区分があります！

詳細な事業計画（具体的な協働事業の企画）を
ご提案いただき 事業化をめざすもの



① 市民提案型協働事業（団体に限る）

～市民の皆さんの抱えている悩みのタネを解決する～

- ◆ 課題設定（テーマ）はありません。
- ◆ 市民の皆さんの日ごろ感じている**公共的課題**に対し、市との協働により効果的に解決が図られると思われる解決方策について、**自由な発想によるご提案を募集**します。
- ◆ **主体的に事業を実施していただく**ことが前提となります。



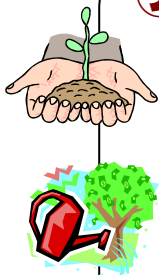
② 行政提案型協働事業（団体に限る）

～市の抱えている悩みのタネを解決する～

- ◆ 市が抱えている課題で、市民の皆さんと協働して進めたいと思っている事業のテーマや計画、事業概要（行政提案型協働事業概要書）などを、あらかじめ行政からの提案として提示します。**市から提示された概要書に基づき、市民の皆さんが考える具体的な事業実施の企画（提案）を募集**します。
- ◆ 行政提案型協働事業は、既存事業を協働化するもの、新規事業の展開にあたり協働して取組みを検討しているものなどが考えられます。

課題解決のアイデア（ヒラメキの概要）を

登録・公開し協働事業提案の企画に結びつけるもの



③ アイデア提案（個人の方も提案できます）

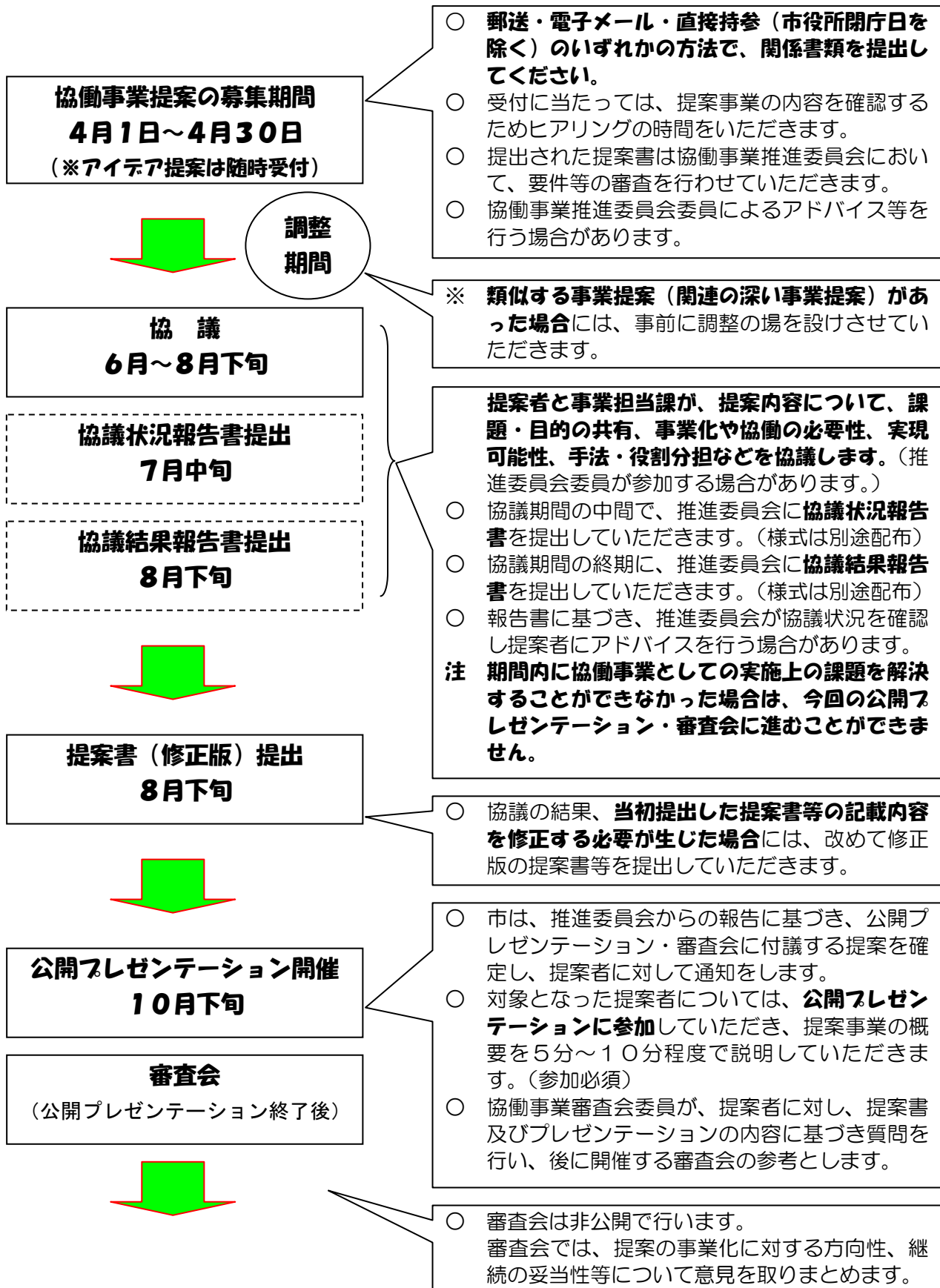
～市民の皆さんの協働の芽（アイデア）を育てる～

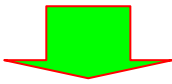
- ◆ **アイデア提案のままでは、事業化の制度に乗れませんが・・・**
- ◆ 詳細な事業計画に到ってない、人材がそろっていないなど、協働事業提案の要件が不足している場合に活用できます。
- ◆ 市民の皆さんが知恵と力を合わせながら、少し時間をかけて**アイデアを成長させ、事業提案に結びつける仕組み**です。
- ◆ 簡単な様式に思いをお書きいただき、登録・公開いたします。

4. 市民提案型（行政提案型）協働事業提案の

想定スケジュール・・・

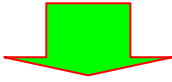
平成21年度に募集する協働事業提案については、次のようなスケジュール（予定）で実施いたします。





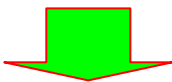
**市長への審査結果報告
11月初旬**

- 審査会から市長に対し、審査結果の報告が行われます。
- 審査結果を踏まえ、市長は協働事業の採否等についての検討を行います。(庁内検討)



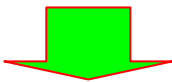
**事業化決定の内示
12月中旬**

- 事業化の採否等を決定した場合は、市から提案者にその旨を通知します。



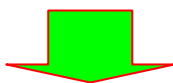
**事業実施に向けた協議
(協定書等の作成)**

- 採択を受けた提案については、事業実施に向けた協議に進んでいただきます。
(事業計画・収支予算・協定書等について検討)
- 事業実施に当たっては、原則として協定書を締結していただきます。



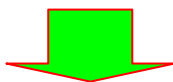
**事業実施
平成22年4月～**

- 事業着手後においても、
- よく調整し、事業計画等に基づき、円滑に事業を実施しましょう。
- パートナーシップの原則に基づき、互いの意思疎通を図りながら事業を進めましょう。



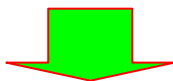
**中間ヒアリング調書提出
平成22年8月下旬**

- 事業の進捗状況及び調書作成時点までの協働プロセスについて、振り返り調書を作成し、市に提出していただきます。(調書は別途用意します)



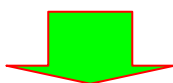
**公開中間ヒアリング
平成22年10月下旬**

- 事業実施者は、公開中間ヒアリングに参加していただきます。
- 提出された調書に基づき、審査会委員が、公開の場でヒアリングを行います。
- ※ 平成22年度の募集提案の公開プレゼンテーションと合わせて開催させていただく予定です。



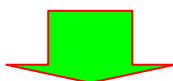
**協働事業実施報告書提出
平成23年4月初旬**

- 実施した事業の結果、協働のプロセス、成果・課題などを統一の様式にまとめ、市に提出していただきます。



**公開事業報告会
平成23年4月下旬**

- 事業実施者は、公開事業報告会に参加し、事業報告を行っていただきます。
- 提出された報告書に基づき、審査会による、評価・検証のためのヒアリングを行う予定です。



5. 提案者の要件・・・

5-1 事業実施の主体性と非営利

- 提案する事業に**主体的に関わる意思**を持ったもの。(自らが担う)
- 個人、自治会、NPO法人、企業、大学等**非営利の公益的活動**を行うもの。

5-2 協働事業提案に応募する方の要件

※ **団体でなければ提案できません。**

- 市内に事務所を有し又は活動している団体であること。
- 5人以上の会員で組織している団体であること。
- 組織の運営に関する定款、規約、会則等を定めていること。
- 予算を持つ団体については、適切な会計処理が行われていること。

5-3 次の事項に該当する場合は提案できません

- 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする団体。
- 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする団体。
- 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。）の候補者（当該候補者になろうとするものを含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体。
- 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）。
- 暴力団若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体。
- 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条及び第8条に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統制の下にある団体。
- この制度の運用に関わる協働事業推進委員会の委員の職にあるもの。

5-4 アイデア提案に応募する方の要件

- **個人でも提案することができます。**
(※5-1、-3の要件を満たす必要があります。)



主体的にかかわる意思は必要ですよ！

6. 対象となる事業の要件・・・

協働事業とは、市民と市が対等な関係を持ち、共通する地域課題、社会的課題等の解決につながる事業のことをいいます。

協働事業のうち、この制度で提案できる事業は次の6-1の要件をすべて満たすことが必要となります。なお、6-2に該当するものは、対象となりません。

6-1 対象となる事業の要件

- 協働事業を提案する市民が担うことが可能なもの。(主体性・実現可能性)
- 市民と市が協働することによって相乗効果が生じると認められるもの。
(協働の効果)
- 地域の課題や社会的課題の解決につながるもの。(課題の具体性)
- 役割分担が明確かつ妥当なもの。(特性の発揮・補完性)

6-2 次の事項に該当する事業は対象となりません

- 営利を主たる目的とするもの。
- 特定の個人や団体のみが利益を受けるもの。
- 政治、宗教、選挙活動を目的とするもの。
- 政策等の提案を主たる目的とするもの。
- 施設等の建設又は整備を主たる目的とするもの。
- 公序良俗に反するもの。



7. 提出書類・・・

7-1 協働事業提案の手続き

※ この要領で指定された期日までに次の書類を提出していただきます。

- ① 協働事業提案書(第1号様式)
- ② 協働事業企画書(第2号様式)
- ③ 協働事業収支予算書(第3号様式)
- ④ 協働事業継続希望書(第4号様式)
- ⑤ 団体の概要書(第5号様式)
- ⑥ 団体の定款、規約、会則等
- ⑦ 団体の会員名簿。ただし、団体の会員数が5人を超える場合には、団体の役員及びその他協働事業に主体的に関わる者の名簿とします。
(第6号様式又は任意様式)
- ⑧ その他市長が必要と認める書類(活動概要がわかる資料、収支予算書など)



7-2 アイデア提案の手続き

- 協働事業アイデア提案書（第7号様式）を提出していただきます。
- ※ 市では、提案を登録し、提案書（第7号様式-2）をホームページ等で公開させていただきます。（必要に応じて成案化の支援を行います。）

8. 提案書の審査・・・



より良い提案
に向けて支援
します？

8-1 協働事業推進委員会（推進委員会）による書類審査

- 推進委員会により、提案の要件を満たしているか、提出書類が整っているかなどについて、形式的な審査を行わせていただきます。
- 書類審査に当たり、提案内容に不明な点等がある場合には、推進委員会から提案者に対しヒアリングを行わせていただく場合があります。

8-2 推進委員会による支援

- この制度のポイントとなる推進委員会は、提案の成案化・事業化を推進するとともに協働事業の創出を図る役割を担うことから、提案の実現可能性を高めるため、多角的な視点から提案内容を検討し、提案された方に意見・アドバイスをさせていただく場合があります。
- 推進委員会が、書類の審査等を行った中で、提案の成案化・実現化に向けて提案内容の補正等を必要とする認められた場合には、提案された方と調整の上、提案内容の補正等をお願いする場合があります。

9. 協議・・・



9-1 協議の場

- 提案された方と提案に関する市の事業担当課との間で、パートナーシップの原則に基づき、**実現可能性を高める**ための協議を行います。
- 推進委員会委員が、協議の場の調整役となります。
（必要に応じて、協議の場に参加させていただきます。）

9-2 協議の内容

- 提案書に基づき、**現状・課題・目的を共有**し、対等な関係を持って、**事業の必要性、行政との協働の必要性、事業実施上の課題、実現可能性、採用する手法、役割分担（必要な資源の確認と負担）**などについて、協議を行っていただきます。

9-3 協議状況の報告（平成21年7月中旬） 参考：P42

- 提案された方には、**協議期間の中間段階**で、推進委員会に対し「協議状況報告書」（様式は変更となる場合があります）を提出していただきます。
- ※ 協議の進捗状況を把握し、推進委員会から、提案の成案化・事業化に向けた協議が円滑に進むよう支援（アドバイス）を行う場合があります。

9-4 協議結果の報告（平成21年8月下旬） 参考：P44

- 提案された方には、**協議期間終了時**に、推進委員会に対し「協議結果報告書」（様式は変更となる場合があります）を提出していただきます。

9-5 公開プレゼンテーション・審査会への付議について

- ※ 市は協議結果及び推進委員会意見を踏まえ、公開プレゼンテーション・審査会に付する提案を確定させていただきます。
- **協議期間内に事業実施上の課題が整理された場合**・・・
基本的に、協議事項についての調整が済んだ提案者の皆さんには**公開プレゼンテーションにおいて提案説明を行っていただきます**。（必須）
- **協議期間内に事業実施上の課題を整理することができなかった場合**・・・
今年度開催の公開プレゼンテーションに進むことができません。
 - ◆ 引き続き、課題解決に向け、提案の練り直しを行うことをご希望される場合には、推進委員会等により支援・アドバイスを行わせていただきます。
- 公開プレゼンテーション開催のお知らせ（10月上旬）
市から、公開プレゼンテーション・審査会に付議することとなった提案団体に対し、開催についての案内を通知させていただきます。

10. 公開プレゼンテーション・審査会・・・

公開プレゼン・審査会（開催日：平成21年10月下旬）

- 提案された方の思いを広く市民の皆さんに伝える場、また課題解決方策や協働を学ぶ場として、公開のプレゼンテーションを開催いたします。
- 公開プレゼンテーションでは、提案された方に対し、協働事業審査会（以下審査会）委員が、提案された事業内容について聴取させていただき、審査基準に基づいて審査を行います。（参考：平成20年度審査基準⇒P46）
- ※ 審査基準を改定した場合は、別途公表いたします。
- 公開プレゼンテーション終了後、審査会を開催し、審査結果の取りまとめと委員の意見調整を行います。
- 審査会は、非公開となります。
（審査会は、後日、審査結果報告を市長に行います。）



11. 結果のお知らせ（事業化決定の内示）・・・

決定等の通知

- 協働事業として実施することについて決定等を行ったときは、提案された方に対し市から通知します。（12月中旬）
- なお、予算を伴う提案に対する事業化の正式な決定は、市議会による予算審議の承認後（通常3月下旬）となります。
- ※ 決定に当たって、事業費や実施方法について条件を付する場合があります。

12. 事業の期間・・・

12-1 原則

- 事業着手は、原則として提案の翌年度になります。
- 事業期間は、原則として単年度となります。



12-2 例外

- 予算を伴わない事業、実施体制が整っている場合など、事業担当課との協議により、提案年度内に着手が可能な事業については、提案の当該年度に実施することができる場合も考えられます。
- 協働事業継続希望書（第4号様式）を提出し、継続事業としての決定がされた場合は、次年度以降改めて提案書を提出していただく必要はありませんが、事業計画書、収支予算書を提出していただきます。なお、公開中間ヒアリング・公開事業報告会に参加していただくこととなります。

13. 事業に要する経費・・・

13-1 基本的な考え方

- 自己資金、受益者負担金、役割分担に基づき市に負担を求める事業経費を、提案書等に記載していただきます。
- 本制度は、あらかじめ一定の事業費を担保したものではありません。
- 提案書等に記載された事業費の負担を保障するものではありません。
- 経費負担の生じないもの、少額の事業も対象とした制度です。
- 提案、協議において、事業費の精査に努めていただきます。
- ※ 団体の運営にかかわる経費を計上することはできません。

13-2 収支予算書の科目例等

- 収支予算書を作成する際の、科目を参考として例示させていただきます。
- ※ 概ね、地方公共団体の歳出予算で用いられている科目を記しています。
(作成に当たっては、積算の根拠としたものもご用意ください)

支 出 科 目 (例)		内 容
1	人件費 (賃金・報酬)	継続して事業に関わる者に対して支払われる経費
2	報償費 (謝礼)	講師・外部専門家に対する謝金、一時的なボランティアに対する謝礼など
3	旅費 (交通費)	事業を実施するために必要な交通費など
4	消耗品費	事業に直接必要とされる品・文具類等の購入費 (一点が10,000円未満)
5	備品購入費	事業に直接必要な物品 (一点が10,000円以上) (※原則としてリース対応が困難又は著しく不利益な場合に限りませす。)
6	印刷製本費	ポスター・パンフレット等のコピー・印刷など
7	光熱水費	電気使用料、水道使用料、ガス使用料など
8	通信運搬費	郵便料 (切手・はがきなど)、宅配便代など
9	広告料	事業実施の開催告知などを、新聞・雑誌等で広告するための経費
10	使用料及び賃借料	会場使用料、物品等の借料
11	原材料費	物を生産するための原料又は工作等のために消費される物品購入費
12	保険料	事業を実施するために直接必要となるボランティア保険など
13	その他	上記の科目によりがたい経費については、別途任意に記載してください。協議の中で、調整をさせていただきます。

※ すべての科目を計上するというものではありません。必要となる経費の仕訳科目の例としてお考えください。

13-3 経費の負担

- 原則として、事業実施に当たり市が負担する経費については、負担金として実施団体にお渡しすることとなります。
- 公金の支出にあたり、協定書、事業計画書、収支予算等を別途作成することとなります。
- 市からの負担金の支出方法は、協議により決定することとなります。
- 事業終了時に、交付済みとなった負担金に残額が生じた場合には、原則として、精算していただくこととなります。
- ※ 協働事業の実施にかかわる経費の支出にあたっては、帳簿を備えていただき、支出の内容を証する書類 (領収書) を保管していただくこととなります。



14. 事業実施・・・



ポイント

- 事業実施に当たり、原則として**協働事業協定書**等を締結していただきます。
- パートナーシップの原則に基づき、事業に取り組みましょう！
- 定期的に情報交換・意見交換の機会を設けましょう！
- ※ 一定の時期に事業の効果を検証・評価し、改善を行うとともに、**事業の継続の可否や展望についても検討**しましょう！

15. 公開中間ヒアリング・・・

15-1 趣旨

事業の進捗状況のほか、公開プレゼンテーション以降の事業準備段階での協働の状況（成果・課題）を検証するため、公開中間ヒアリングを開催させていただきます。

- 事業の進捗等について、審査会によるチェックを行います。
- ※ 平成21年度応募提案の公開プレゼンテーション（平成22年10月下旬）にあわせて開催させていただきます。

15-2 ヒアリング調書の提出と公開の場への参加

- 別にお知らせする日までに、**ヒアリング調書を提出**していただきます。
- 実施者の皆さんには、**公開のヒアリングの場に参加**していただきます。

16. 公開事業報告会・・・



16-1 趣旨

- 公開事業報告会は、**取り組んだ事業の成果、協働の成果・課題を検証**するとともに、**広く市民の皆さんへの周知を図る場（ともに学びあう場）**とすることを目的として開催いたします。

事業成果・協働の成果・課題について審査会によるチェックを行います。
（平成23年4月下旬開催予定）

16-2 報告書の提出と報告会への参加

- 別にお知らせする日までに、**事業報告書を提出**していただきます。
- 実施者の皆さんには、**公開の事業報告会に参加**していただきます。

17. 提案書等の公開・・・

透明性の担保と個人情報保護

- 制度運用の公正性や透明性を高めるため、個人情報に配慮しながら、提案された事業の概要や団体名は、**ホームページ等で公開**させていただきます。
- 公開プレゼンテーション開催時には、公開プレゼンテーションの対象となった事業の提案書（第1号様式から第4号様式）を当日の資料として来場者に配布させていただきます予定です。
（提案者の皆さんの課題意識や取り組み姿勢をより明確に伝えられます）
提出された書類等は、個人情報を除き原則として情報公開の対象となりません。

18. 提案書等様式の配布・・・

提案書等の様式は、募集要領の概要版とともに、市民協働推進課、各行政資料コーナー・公民館、市民活動サポートセンターで配布いたします。また、市ホームページからもダウンロードすることができます。

http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei_sanka/partnership/001886.html

協議により、当初提出した提案書等の内容を修正したものを提出していただく場合がありますので、なるべく電子ファイルで書類を作成し保存しておくことをお勧めします。



19. 説明会の開催・・・

次の日程で、制度・提案募集についての説明会を開催します。
会場へ直接お越しください。

月 日	時 間	場 所
4月12日(日)	午前10時から正午まで	けやき会館 2階職員研修所 (富士見6-6-23)
	午後1時30分から午後3時30分まで	

※ 提案募集に当たり、2月21日・22日、3月5日・6日の4日間にわたり、制度説明会・提案相談会を開催させていただきました。

説明会の主な内容（予定）

- 協働事業提案制度の概要について
- 平成20年度の応募状況について
- 提案に当たっての留意点について
- 行政提案型協働事業提案の概要について

20. 行政からの協働事業提案(行政提案型協働事業提案概要書)

No	事業の名称	キーワードと行政の提案する事業の要点
1	(仮) 市民講座の創造 (市民主体の生涯学習機会) 教育局 総合学習センター	キーワード：生涯学習、市民主体 ○ 市民が生涯にわたり学び続け、心豊かにいきいきと暮らすことができるように、市民が市民に学習機会を提供できる仕組みを構築する。 ○ 市民が主体となって運営する講座の創設。市民講師の活動する場の提供。
2	(仮) ICT(情報通信技術)を活用した地域コミュニケーション活性化事業 (市民活動の活性化・地域活性化) 市民局 市民協働推進課	キーワード：情報共有、情報活用 ○ ICTを活用し、自治会活動や市民活動などの公益的活動に関する情報を一元化することによって、地域情報等の共有化を促進し、市民活動の活性化や地域コミュニティの強化を促進するもの。 ○ 地域ポータルサイトの基盤整備・運営。
3	あじさい(高齢者)大学 運営事業 (高齢者の生きがい) 健康福祉局 高齢者福祉課	キーワード：生きがい、創造、教養、連帯 ○ 60歳以上の高齢者を対象とした、生きがい事業。学習活動を通じた仲間づくりと知識・技術の習得を図る。 ○ あじさい大学の運営(授業管理、公開講座の企画運営など)
4	(仮) レジ袋削減に向けた取り組み (ごみ減量・環境保全) 環境経済局 家庭ごみ減量課	キーワード：環境、レジ袋削減 ○ 地球温暖化防止や循環型社会の形成に向け、市民、事業者、市が連携して、マイバッグ持参やレジ袋の有料化等の手法により、レジ袋の使用量の削減に向けた取り組みを進める。 ○ マイバッグの持参等によるレジ袋の削減を市民に呼びかけること。レジ袋削減に取り組む事業者を積極的に支援する。
5	(仮) 小原宿活性化管理事業 (管理・地域活性化) 環境経済局 相模湖経済環境課	キーワード：管理、地域活性化 ○ 小原宿活性化計画に基づき整備された周辺散策路やハイキングコース等の維持管理を行う。 ○ 案内サインの整備や案内マップ製作、創造的なアイデアの提案と主体的な事業活動への参画。

20-1. (仮) 市民講座の創造・・・

行政提案型協働事業概要書

行政提案型協働事業として、次のとおり事業提案の概要を公開します。

1	事業の区分	新規事業 既存事業の協働化
2	事業の名称等	(仮) 市民講座の創造
3	事業の概要	<p>1. 行政として把握している現状と課題 少子高齢化、情報化の進行など社会の変化を背景に、市民の生涯学習ニーズはますます多様化が予想される。また、改正教育基本法の中でも生涯学習の理念が明記され、生涯学習の重要性・必要性が大きくなっている。そこで多様な市民ニーズに的確に対応するためには、市民による市民のための学習機会を提供できる仕組みを構築することが必要である。</p> <p>2. 事業の目的 市民が生涯にわたり学び続け、心豊かにいきいきと暮らすことができるように、市民が市民に学習機会を提供できる仕組みを構築する。その結果として、高度で多様な市民ニーズに的確に対応し、地域に根ざした生涯学習が充実し、市民意識や共同体意識が育まれることを目的とする。</p> <p>3. 行政として実施した又は検討している事業の概要 ・市民が主体となって運営する講座の創設 ・市民講師の活動する場の提供</p>
4	協働の必要性 役割分担	<p>1. 協働する理由 市民と協働しながら推進することにより、市民ニーズに的確に対応した、市民による市民のための講座創設が期待できる。</p> <p>2. 市の役割（想定） ・市民主体の講座の創設に関わってくれる市民のコーディネーターの養成 ・市民講師の発掘・育成</p> <p>3. 市民活動団体等に期待する役割（想定） ・市民主体の講座の運営 ・市民講師としての活動</p>
5	事業実施期間	(平成 22 年度) 平成 22 年 4 月 1 日～

行政提案型協働事業参考資料

事業の名称等		(仮) 市民講座の創造
総合計画の位置づけ	有 無	有 無
	基本目標	「学びあい あたたかさのある福祉文化都市」を目指して
	政策名	いきいきとした生涯学習社会をつくります。
	基本施策名	生涯学習の推進
	施策名	生涯学習機会の充実
事業費	積算の概要	事業費 420千円 (支出限度額)
		<p>※ 事業費は、支出限度額に従って企画提案してください。 この限度額は、市としての支出の上限額を約束したものではありません。</p> <p>・ 概要書に掲げた事業予算の積算根拠は？ (主な支出費目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講師謝礼 250千円 ・ 会場使用料 120千円 ・ 消耗品費 50千円
事業成果	これまでの事業の成果 (既存事業のみ)	<p>・ 事業の実績は？ (例：講演会 ○回開催、参加者数○○○人)</p> <p>さがみはら都市みらい研究所と聖徳大学生涯学習研究所と連携して市民講座の創造に関する専門研究を平成20年6月1日から平成21年3月31日までの期間で実施しており、今後の予定は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2月 中間報告 ・ 5月 最終報告 ・ 7月 市長への提言
課題	事業実施上の課題 (既存事業) (新規事業)	<p>・ 既存事業の場合 次に事業を実施する際の課題は何ですか？</p> <p>・ 新規事業の場合 事業を実施する上でどのような課題が想定されますか？</p> <p>現在実施している市民講座の創造に関する専門研究の成果を踏まえて、関係各課と連携しながら、より効果的な魅力ある事業を検討する必要がある。</p>
事業担当課からのメッセージ (アピール)		<p>・ 協働事業の実施に向け、事業担当課から、市民活動団体等の皆さんへ伝えたいこと。</p> <p>より多くの人に参加できるような、市民による市民のための新しい魅力ある講座をいっしょに作りましょう。</p>
事業担当課名		教育局 総合学習センター

20-2. (仮) ICTを活用した地域コミュニケーション活性化事業

行政提案型協働事業概要書

行政提案型協働事業として、次のとおり事業提案の概要を公開します。

1	事業の区分	新規事業 既存事業の協働化
2	事業の名称等	(仮) ICT（情報通信技術）を活用した地域コミュニケーション活性化事業
3	事業の概要	<p>1. 行政として把握している現状と課題 近年、自治会加入率の低下、NPOやボランティア活動の新たな担い手の不足など、地域における人と人とのつながりの希薄化が大きな社会的課題となってきた。 その要因の一つとして、情報を共有する環境が十分に整っていないことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報を発信する側としては、広報・宣伝に要する十分な資金や知識を有する人材を有していないことによる情報発信力の不足。 ・ 地域貢献・社会貢献をしたいという意思を持った個人や団体にとっては、情報発信が個別的かつ単一方向的であることから、必要な情報を見つけ出しにくい、つながりにくいといった現状がある。 <p>一方、近年、インターネット環境の普及や情報技術の発達により、情報窓口を一本化したポータルサイトや双方向性のコミュニケーションが図られるSNSの開設など、インターネット上での情報共有・情報交換を通じた地域活発化の動きがみられるようになってきている。</p> <p>2. 事業の目的 ICTを活用し、自治会活動や市民活動などの公益的活動に関する情報を一元化することによって、地域情報等の共有化を促進し、市民活動の活性化や地域コミュニティの強化を促進するもの。</p> <p>3. 行政として実施した又は検討している事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネット上に地域情報に関する入り口（いわゆるポータルサイト）を開設。 ・ 基盤整備と活用に向けたワークショップやシンポジウム等の開催。 ・ 運営手法等の検討。システム活用に向けた支援（講習会等の開催）。
4	協働の必要性 役割分担	<p>1. 協働する理由 電子会議室など自治体運営のシステムも存在するが、いわゆる「ネット荒らし」への対応が十分に行えない、迅速な対応が困難である、利用者が特定化するなどの課題がある。 幅広く多くの市民（多様な主体）にシステムの活用が図られ、情報を通して人と人とのつながりを創出し地域活性化に結びつけるためには、行政の信頼性や市民の持つ高い知識・意識・技術そして柔軟性や自由度と言った互いの特性を活かし、システムを構築・運営していくことが求められる。</p> <p>2. 市の役割（想定） システム構築に向けた、準備経費等の負担。（ワークショップ、シンポジウム等の開催にかかわる経費）、広報、情報の提供、場所の確保</p> <p>3. 市民活動団体等に期待する役割（想定） システムについての検討（開発・構築、運営）、会議やシンポジウムの場の運営、他団体との連携、プロジェクトの進行管理 モデル運用</p>
5	事業実施期間	(平成22年度) 平成22年4月1日～平成25年3月31日

行政提案型協働事業参考資料

事業の名称等		(仮) ICT (情報通信技術) を活用した地域コミュニケーション活性化事業
総合計画の位置づけ	有 無	有 無 (基本構想)
	基本目標	I 「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして 「市民とともに創る自立分権都市」
	政策名	第7章 個性豊かなコミュニティづくりを進めます (個性豊かなコミュニティをつくります)
	基本施策名	第2節 ボランティア活動の促進
	施策名	ボランティア活動の支援
事業費	積算の概要	事業費 約1,000千円 (支出限度額) (平成22年度) ※ 事業費は、支出限度額に従って企画提案してください。 この限度額は、市としての支出の上限額を約束したものではありません。 ・ 概要書に掲げた事業予算の積算根拠は? (主な支出費目) 報償費 (謝礼): 勉強会・シンポジウム開催時の講師等の謝礼 @10,000円×3時間×6回=180,000円 旅費: 視察に伴う交通費実費相当 (厚木市、横浜市などの近隣地域) @1,500円×3人×5回程度=25,000円 使用料及び賃借料: (シンポジウム等開催会場借料 200人程度収容) 40,000円 (サンエール: 付属器具使用料含む) @2,000円×20回=40,000円 (会議室使用料) 消耗品費: 看板、文具: 40,000円 印刷製本費: 100,000円 システム基盤に関する必要経費 (ソフト・サーバー借料) 500,000円
		事業成果
課題	事業実施上の課題 (既存事業) (新規事業)	・ 既存事業の場合 次に事業を実施する際の課題は何ですか? ・ 新規事業の場合 事業を実施する上でどのような課題が想定されますか? 効果を上げるためには、市民・行政ともに、多角的に連携しプロジェクトチームを組織して取組むことが求められる。 段階的な事業展開を図ることが必要となる。 サイトの管理・運営 (安全性・継続性の担保)
事業担当課からのメッセージ (アピール)		・ 協働事業の実施に向け、事業担当課から、市民活動団体等の皆さんへ伝えたいこと。 高度情報化社会の中で、人と人をつなげる情報共有システムを構築・運営し、協働して地域活性化 (みんなで盛り上げるまちづくり) を仕掛けて見ませんか? 協働プロジェクトとして、多くの市民組織や人材を巻き込みながら、楽しく仕組みづくりに取組んでみませんか? 相模原市に夢を持つ多くの市民の皆さんの独創性と知識・技術・行動力に期待しています!
事業関係課名		市民局 市民活力推進部 市民協働推進課

20-3. あじさい（高齢者）大学運営事業

行政提案型協働事業概要書

行政提案型協働事業として、次のとおり事業提案の概要を公開します。

1	事業の区分	新規事業 既存事業の協働化
2	事業の名称等	あじさい（高齢者）大学運営事業
3	事業の概要	<p>1. 行政として把握している現状と課題 現状⇒市内に住所を有する60歳以上の方を対象に、芸術、健康、文学、園芸の4学部41学科（平成20年度）を開設し、あじさい会館など市内16会場で実施している。 課題⇒高齢者人口の増加に伴い、平成20年度では学科数が41学科、定員1,320人となっている。学科毎に職員1名、非常勤職員1名を担当としているが、年々増加する学科、定員、会場に対応するための、職員負担が大きくなっており、年間24回の授業管理が難しくなっている。</p> <p>2. 事業の目的 高齢者の方々が、心身共に健康で生きがいと喜びに満ちた生活を送るため、学習活動を通じて仲間づくりと知識・技術の習得を図り活力ある社会の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>3. 行政として実施した又は検討している事業の概要 事業計画の決定 講師及び会場の確保 学生募集・受付 入学式及び修了式の実施 年間24回の授業管理 学生の意向把握 公開講座（年3回）及び交流作品展・発表会の開催 学生懇談会・運営委員会（各2回/年）</p>
4	協働の必要性 役割分担	<p>1. 協働する理由 高齢者福祉に理解のある団体等の人材を活用することで、よりきめ細かな対応が可能になる。 地域や市民の視点から見た講座を提案、実施することにより、高齢者のニーズに応えられる。</p> <p>2. 市の役割（想定） 事業計画の決定 講師及び会場の確保 学生募集・受付 入学式及び修了式の実施 運営委員会の実施（年2回）</p> <p>3. 市民活動団体等に期待する役割（想定） 年間の授業管理（学科説明会の実施、テキスト等教材の発注、その他授業中の管理） 学生・OB交流作品展・発表会の開催 公開講座の開催（年3回） 学生の意向把握（学科委員長懇談会の開催、アンケート調査）</p>
5	事業実施期間	（平成22年度）平成22年4月1日～平成23年3月31日

行政提案型協働事業参考資料

事業の名称等		あじさい（高齢者）大学運営事業	
総合計画の位置づけ	有 無	有 無	
	基本目標	I 「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして	
	政策名	第5章 いきいきとした生涯学習社会をつくります	
	基本施策名	第1節 生涯学習の推進	
	施策名	生涯学習機会の充実	
事業費	積算の概要	事業費 約 4,800千円（支出限度額）	
		<p>※ 事業費は、支出限度額に従って企画提案してください。 この限度額は、市としての支出の上限額を約束したものではありません。</p> <p>・ 概要書に掲げた事業予算の積算根拠は？（主な支出費目）</p> <p>人件費 4,200,000円（41 学科授業管理、公開講座 企画運営他）</p> <p>謝礼 300,000円（公開講座講師）</p> <p>消耗品等 300,000円（名札、紙代、講師教材他）</p> <p>※施設の確保、施設使用料、講師料は市が負担</p>	
事業成果	これまでの事業の成果 <small>（既存事業のみ）</small>	<p>・ 事業の実績は？（例：講演会 ○回開催、参加者数○○○人）</p> <p>* 平成20年度あじさい大学 41学科1,320人</p> <p>* 平成20年度公開講座 3回開催 約200人</p>	
課題	事業実施上の課題 <small>（既存事業） （新規事業）</small>	<p>・ 既存事業の場合 次に事業を実施する際の課題は何ですか？</p> <p>・ 新規事業の場合 事業を実施する上でどのような課題が想定されますか？</p> <p>* 担当課との調整</p>	
事業担当課からのメッセージ <small>（アピール）</small>		<p>・ 協働事業の実施に向け、事業担当課から、市民活動団体等の皆さんへ伝えたいこと。 あじさい大学は、市民大学とは異なり、知識の習得だけではなく、高齢者の方の生きがいや仲間づくりを応援しています。 学科単位ごとに委員長、班長を決めてクラス運営をしていますので、この中に入って、高齢者の方が元気で、生きる喜びと、はりのある生活が送れる手助けをしてみませんか？</p>	
事業担当課名		健康福祉局 保険高齢部 高齢者福祉課	

20-4. (仮) レジ袋削減に向けた取組み

行政提案型協働事業概要書

行政提案型協働事業として、次のとおり事業提案の概要を公開します。

1	事業の区分	新規事業 既存事業の協働化
2	事業の名称等	(仮) レジ袋削減に向けた取組み
3	事業の概要	<p>1. 行政として把握している現状と課題 レジ袋削減に向けた取組みでは、全国では約4割にあたる651市町村で住民や事業者と連携した取組みが進んでおり、今後、さらに取組みが拡大する見込みであるが、本市では、市内の一部事業者がレジ袋の有料化等の手法により、レジ袋の削減に取り組んでいるものの、全市的な取組みには至っていない。</p> <p>2. 事業の目的 地球温暖化防止や循環型社会の形成に向け、市民、事業者、市が連携して、マイバッグ持参やレジ袋の有料化等の手法により、レジ袋の使用量の削減に向けた取組みを進める。</p> <p>3. 行政として実施した又は検討している事業の概要 (1) レジ袋の削減に向けた取組みについて、市民団体、事業者、市の三者が意見交換や情報交換を行う「(仮称)レジ袋削減に関する懇談会」を設置。 (2) 「懇談会」に参加している市民団体、事業者、市の三者が「レジ袋削減に向けた取組みに関する協定」を締結し、レジ袋削減に向けた取組みを協働で進める。</p>
4	協働の必要性 役割分担	<p>1. 協働する理由 多くの事業者は、基本的にレジ袋の有料化を含めたレジ袋の削減について賛成であるが、1社だけでの取組みでは困難であるとしていること、また、取組みにあたっては、行政の支援、消費者である市民の理解と三者の連携が不可欠であるとしている。</p> <p>2. 市の役割 (想定) (1) レジ袋削減に係る周知・啓発活動等</p> <p>3. 市民活動団体等に期待する役割 (想定) (1) マイバッグの持参等によるレジ袋の削減を市民に呼びかけること。 (2) レジ袋削減に取り組む事業者を積極的に支援すること 等</p>
5	事業実施期間	(平成22年度) 平成21年11月 日～

行政提案型協働事業参考資料

事業の名称等		(仮) レジ袋削減に向けた取組み
総合計画の位置づけ	有 無	有 無
	基本目標	「ゆとりある みどり豊かな環境共生都市」をめざして
	政策名	リサイクル型社会の構築
	基本施策名	リサイクルシステムの構築とごみの減量化・資源化の推進
	施策名	ごみの減量化・資源化に向けた4Rの普及啓発
事業費	積算の概要	事業費 約 千円 (支出限度額)
		※ 事業費は、支出限度額に従って企画提案してください。 この限度額は、市としての支出の上限額を約束したものではありません。
		・ 概要書に掲げた事業予算の積算根拠は？ (主な支出費目) 予算は、家庭ごみ減量課の予算で対応。
事業成果	これまでの事業の成果 (既存事業のみ)	・ 事業の実績は？ (例：講演会 ○回開催、参加者数○○○人) 主な市内事業者への訪問及び意向確認。
課題	事業実施上の課題 (既存事業) (新規事業)	・ 既存事業の場合 次に事業を実施する際の課題は何ですか？ ・ 新規事業の場合 事業を実施する上でどのような課題が想定されますか？ 事業者や市と連携して全市的なレジ袋の削減に向けた取組みを進めることができる市民団体の育成。
事業担当課からのメッセージ (アピール)		・ 協働事業の実施に向け、事業担当課から、市民活動団体等の皆さんへ伝えたいこと。 日常生活の中で身近に取り組むことができるレジ袋の削減に、あなたも参加しませんか。
事業担当課名		環境経済局 資源循環部 家庭ごみ減量課

20-5. (仮) 小原宿活性化管理事業・・・

行政提案型協働事業概要書

行政提案型協働事業として、次のとおり事業提案の概要を公開します。

1	事業の区分	新規事業 既存事業の協働化
2	事業の名称等	(仮) 小原宿活性化管理事業
3	事業の概要	<p>1. 行政として把握している現状と課題 小原宿周辺の活性化のため、現在、小原宿周辺散策路の整備や孫山のハイキングコースの整備などの環境整備に取り組んでいる。 今後、それらの施設に関し、日常的な維持管理が必要となってくる。</p> <p>2. 事業の目的 小原宿周辺の活性化のため、小原宿活性化計画に基づき整備された、周辺散策路やハイキングコース等の維持管理を行うもの。</p> <p>3. 行政として実施した又は検討している事業の概要 小原宿活性化計画に基づき、周辺の散策路整備や孫山ハイキングコースの整備をはじめ、さまざまな事業を展開している。 今後、案内サインの整備や案内マップの製作などの事業についても協働事業として取り組んでいきたい。</p>
4	協働の必要性 役割分担	<p>1. 協働する理由 小原宿活性化計画は、市民と行政のパートナーシップの推進を目指し、市民参加によるまちづくりの方針を示すものであるため、計画に沿って実施される事業について、地域が主体的に計画に取り組んでいくために協働事業として実施していった。</p> <p>2. 市の役割（想定） 小原宿活性化計画推進における各種事業実施に係る経費負担、並びに広報支援、情報の提供等</p> <p>3. 市民活動団体等に期待する役割（想定） 計画推進のための主体的な事業活動への参画、創造的なアイデアの提案。</p>
5	事業実施期間	(平成 22 年度) 平成 22 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

行政提案型協働事業参考資料

事業の名称等		(仮) 小原宿活性化管理事業
総合計画の位置づけ	有 無	有 無
	基本目標	
	政策名	
	基本施策名	
	施策名	
事業費	積算の概要	事業費 約 500千円 (支出限度額) ※ 事業費は、支出限度額に従って企画提案してください。 この限度額は、市としての支出の上限額を約束したものではありません。 ・ 概要書に掲げた事業予算の積算根拠は？ (主な支出費目) ・ 材料費 ハイキングコース修繕等に係る材料費 300千円 ・ ゴミ処理料 草刈実施に伴うゴミ処理費用 150千円 ・ 消耗品費：事務用消耗品 50千円
		事業の実績は？ (例：講演会 ○回開催、参加者数○○○人)
事業成果	これまでの事業の成果 (既存事業のみ)	
課題	事業実施上の課題 (既存事業) (新規事業)	・ 既存事業の場合 次に事業を実施する際の課題は何ですか？ ・ 新規事業の場合 事業を実施する上でどのような課題が想定されますか？ 小原宿活性化計画に基づき、計画推進のため「小原宿活性化推進会議」が設立され、計画推進について市とともに取組んでいる。 協働事業を他団体が実施する場合に、推進会議との役割分担の調整が必要となる。
事業担当課からのメッセージ (アピール)		・ 協働事業の実施に向け、事業担当課から、市民活動団体等の皆さんへ伝えたいこと。 歴史あふれる小原の町を、協働して地域活性化 (みんなで盛り上げるまちづくり) を仕掛けて見ませんか？
事業担当課名		環境経済局 経済部 相模湖経済環境課

21. 提案する前に！ 改めて協働事業提案制度の趣旨を・・・

この制度は、「提案」を契機とし、「協働」という一つの手法によって、市民と行政が「思い」を「カタチ」に育てながら、抱える地域課題や社会的課題を効果的に解決していく（満足度の高い公共サービスを提供するための）仕組みです。

協働はまだ確立されたものではなく、協働のプロセスを共有することによってさらなる信頼関係の構築を図るものであり、この制度を活用する中においても、様々な苦難が想定されます。しかし、事前にその様なことも十分に理解し合い、市民、行政双方がこの制度を活用しチャレンジしていくことによって、新たな発見があり、これまでの公共のあり方を変えていくものと考えています。

- 提案者が主体的に事業に関わる。
- 最後まで責任を持って取り組む。
- 協働のプロセスを重視する。
- 自らが、取り組みを広く周知するよう努める。
- パートナーシップの原則に基づいて行動する。

- ・ 自立の原則
- ・ 対等の原則
- ・ 相互理解の原則
- ・ 役割合意の原則
- ・ 目標共有の原則
- ・ 公開の原則
- ・ 説明責任の原則



22. 協働事業提案の提出期限及び提出方法・・・

提出書類 協働事業提案書・同企画書、その他関係書類
 提出期限 平成21年4月30日(木)午後5時まで(必着)
 提出先 相模原市市民協働推進課
 提出方法 ① 電子メール

partnership@city.sagamihara.kanagawa.jp

② 郵送

〒229-8611 相模原市中央2-11-15

③ 直接持参

市役所本庁舎1階

(8時30分から5時まで 土・日曜日、祝日は、市役所が閉庁になりますので、直接持参しての受け付けはできません。)

※ 提出いただいた書類は返却いたしません。

提出の際はまたは後日、ヒアリングを行わせていただきます。

問い合わせ 電話 042-769-9225

FAX 042-769-8751



参 考 资 料

23-1. 協働事業提案書(記入例)...

第1号様式-1

当初 ・ 修正

協議後記載内容を修正を修正した場合は、
修正を囲み、改めて提出していただきます。

協働事業提案書 (市民提案型・行政提案型)

相模原市長 あて

平成21年 月 日


囲んでください

行政から提示された事
案に対する提案の場合

相模原市協働事業提案制度の趣旨を理解し、(市民提案型・行政提案型)協働事業として、次のとおり提案したいので、関係書類を添えて提出します。

なお、代表者の役職及び氏名、住所又は所在地、担当者連絡先、会員名簿を除き公開を承諾します。

団 体 名		(ふりがな) ××××××××××
代表者の役職及び氏名		役職 (ふりがな) ×××××
住所又は所在地		〒○○○-○○○
担当者連絡先	氏 名	役職 (ふりがな) ×××××
	電 話 番 号	○○○-○○○-○○○○
	F A X 番 号	○○○-○○○-○○○○
	電 子 メ ー ル	○○○○.○○.○○○



忘れずにチェックしてください!
以下の部分は、提案者の要件を
チェックするようになって
います。パソコンで作成する
場合には □→■ にして下
さい

提案者の要件 (確認した場合は 各項目の左の にチェック(レ)をしてください。)
1から6までのすべてにチェック(レ)が入らない場合は、提案できません。

- 1 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするものでないこと。
- 2 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするものでないこと。
- 3 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。)の候補者(当該候補者になろうとするものを含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするものでないこと。
- 4 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)でないこと。
- 5 暴力団若しくはその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体でないこと。
- 6 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条及び第8条に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統制の下にある団体でないこと。

市民提案型・行政提案型 協働事業提案書

<p>A 事業の名称</p>	<p>キーワード： 協働、市民活動、ビデオ、PR、インタビュー ○○○事業（事業の内容や目的を端的に表す、わかりやすい事業名を記載してください。） <i>行政提案の場合は示された名称</i></p>
<p>B 提案事業の概要</p>	<p>1. 現状と課題 ※ どのような課題を解決しようとしているのかを具体的にお書きください。</p> <div data-bbox="798 470 1372 616" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>行政提案の場合は、行政提案の概要書を確認の上、市民の視点から捉えた現状・課題、目的をお書きください。</p> </div> <p>2. 事業の目的 ※ どのような人を対象としていますか？ 対象者はどのくらいいますか？ どのような状態にしたいと考えていますか？ 実施する事業によってどう変わるのかなどをお書きください。</p> <p>3. 解決方策 ※ どのような方策、手法で課題を解決しようとしてしますか？ 具体的にお書きください。</p> <div data-bbox="598 862 1452 1019" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>※記載欄が狭いので、お手数ですが、事業のイメージがつかみやすいよう、事業の詳細（様式は自由です）を別紙にまとめて添付してください。</p> </div> <p>4. 事業の効果と展望 ※ 事業を実施することによって、どのような効果が期待できますか？ 数値的な目標が設定できる場合はお書きください。 今回協働事業として取り組んだあとは、どのような取り組みを考えていますか？（中・長期的なビジョン）などについてお書きください。</p>
<p>C 事業予算（概算）</p>	<p>平成22年度(単年度) 事業の予算総額 500千円※総額はどれくらいの経費が必要ですか？</p>
<p>D 事業実施期間</p>	<p>(平成年22度) 平成22年4月1日 ~ 平成23年3月31日</p> <p>次年度継続の希望の有無（どちらかに○を付けてください） 1. 無 <input type="checkbox"/> 2. 有 <input checked="" type="checkbox"/> (協働事業継続希望書を添付してください)</p>
<p>E 添付書類</p>	<div data-bbox="215 1523 486 1758" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;"> <p>□に(シ)チェックをしてください。パソコンで作成する場合には□→■にして下さい。</p> </div> <p>協働事業提案書 (第1号様式-1・2)</p> <p>次の書類を添付してください。(別添として任意様式を追加することが可能です)</p> <ul style="list-style-type: none"> 協働事業企画書 (第2号様式-1~4) 協働事業収支予算書 (第3号様式) 協働事業継続希望書 (第4号様式) (継続を希望する場合のみ) 団体の概要書 (第5号様式) 団体の会員名簿 (第6号様式又は任意様式) 団体の定款・規約・会則等 予算・決算関係書類 活動実績関係書類 その他 () <p style="text-align: right;">} (任意様式)</p>

市民提案型 ・ 行政提案型 **協働事業企画書**

事業の名称	第1号様式-2の「A事業の名称」を転記 ○○○事業					
団体名	(ふりがな) ×××××××××× 第1号様式-1の「団体名」を転記 ○○○○○○○○○○					
1 事業の分野 または 活動の分野 (主たる分野一つ だけにチェックを 入れてください)	<input type="checkbox"/> ①	保健・医療・福祉	<input type="checkbox"/> ②	社会教育	<input type="checkbox"/> ③	まちづくり
	<input type="checkbox"/> ④	学術・文化・芸術・ スポーツ	<input type="checkbox"/> ⑤	環境保全	<input type="checkbox"/> ⑥	災害救助
	<input type="checkbox"/> ⑦	地域安全	<input type="checkbox"/> ⑧	人権・平和	<input type="checkbox"/> ⑨	国際協力
	<input type="checkbox"/> ⑩	男女共同参画	<input type="checkbox"/> ⑪	子どもの健全育成	<input checked="" type="checkbox"/> ⑫	情報化社会
	<input type="checkbox"/> ⑬	科学技術	<input type="checkbox"/> ⑭	非営利活動支援	<input type="checkbox"/> ⑮	職業能力開発・ 雇用機会
	<input type="checkbox"/> ⑯	消費者保護	<input type="checkbox"/> ⑰	非営利活動支援	<input type="checkbox"/> ⑱	その他 ()
	<input type="checkbox"/> ⑲	消費者保護	<input type="checkbox"/> ⑳	非営利活動支援	<input type="checkbox"/> ㉑	その他 ()
2 提案の特色	・ 市民提案型として提案する事業は、現在市の事業として取り組まれていますか？ すでに取り組んでいる まだ取り組んでいない 不明 ・ 事業提案の先駆性・先進性・創意・工夫など、提案の特色はどのような点ですか？ ※ 提案のどのような点にポイントを置いていきますか？ 明確にお書きください。					
3 役割分担 及び 協働の効果	1. 協働の必要性 (協働しなければできないことはどのようなことですか？) ※ なぜ市との協働しようと思いましたが？ 市と協働しなければできないことはどのようなことですか？ その理由を明確にお書きください。					
	2. 提案団体が担う役割／団体にとっての協働の効果 (提案団体は具体的に何をしますか？団体にとってどんなメリットがありますか？) ※ 団体が果たそうとする役割はどのようなことですか？ 具体的にお書きください。 (役割分担) ※ この事業を協働することで、貴団体にとってどのようなメリットを想定 していきますか？具体的にお書きください。 (相乗効果)					
	3. 市に期待する役割／市にとっての協働の効果 (市には何をしてほしいですか？市にとってどのようなメリットがあると思いますか？) ※ 情報の提供、場所の確保、広報、関係機関との連絡調整など、具体的に 市に期待する役割はどのようなことですか？ (役割分担) ※ この事業を市も協働することによって、市にはどのようなメリットがあ るとお考えですか？ (相乗効果) ※ 市民にとってどのようなメリットがあるとお考えですか？ (市民満足度)					

4 事業実施上必要なもの（こと）及び役割分担				
区分	内 容		主に団体	主に市
人	講演会運営スタッフ	受け持つ	○(市)	
会場	ホールの確保			
広報	チラシ・ポスター			
	周知	広報	メルマガ等配信	広報紙・HP
資金	自己資金	主にパンフレット作成経費	○	
	受益者負担金	主に講師謝礼	○	
	市負担金等	会場使用料、機材借料等		○
人	企画・連絡スタッフ	コーディネート役	○	
	市職員	関係機関等調整役		○
	ナレーター	有償ボランティア	○	
	エキストラ		○人材確保	○募集広報
	カメラマン	ディレクター、撮影	○	
	講師	撮影・編集 技術指導	○出演調整	
場所	ホールの確保	予約（経費負担）		○
	公園等	使用許可等	○地元調整	○庁内調整
	会議室の確保	企画調整会議	○庁舎外	○庁舎内
物	ホール設備	試写会等 予約（経費負担）		○
	ポータブルプロジェクタ		○（会員）	
	パソコン	CPU3GHz以上	○（会員）	
	撮影機材		○（会員）	
	編集ソフト	ビデオ○○	○（会員）	
	消耗品		○経費負担	○経費負担
広報	パンフレット等の作成	企画・印刷	○	
	パンフレット	配布・掲出	○右以外	○公共施設
	広報紙掲載	担当課との連絡調整		○
	テレビ局	取材調整	○	
	ホームページ	それぞれの媒体へ	○（団体）	○（市）
その他	保険	ボランティア保険	○（団体）	
	取り組みのPR	ニュースレター	○	
	報告書	作成	○	○確認
	出納簿	作成・保管	○	○確認

実施する事業にはどのような資源（人・物・資金・情報など）が必要となるのか、思いつくものを列挙してください。また、必要な資源を誰が担うのか○印をつけてください。

<p style="text-align: center;">7 活動実績 他の団体等と の連携実績</p>	<p>1. 地域住民や他の団体(自治会、NPO等、各種団体、学校、企業など)と連携して取り組んだ活動(事業)等がありますか? ⇒ (ある ・ ない) (ある場合は、いつ、誰と、どのような連携を行った活動かお書きください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H00年00月 00自治会00事業に参加。 連携して実施した事業の内容000000000000000000。 ・ H00年00月 00大学学生サークルと連携、00事業を実施。 00大学00研究室の授業に協力 連携して実施した事業の内容000000000000000000。 <p>2. これまで行政と連携して取り組んだ活動(事業)等がありますか? ⇒ (ある ・ ない) (ある場合は、いつ、どのような連携を行った活動かお書きください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H00年00月 00事業に協力
<p style="text-align: center;">8 事前調査 事例研究</p>	<p>○ 今回の提案に当たって、事前に調べたこと(ニーズ把握、データ(統計)、参考とした事例など)はありますか? ⇒ (ある ・ ない) (ある場合は、自治体名・団体名・事業の概要・実施年度など、そのほか参考文献・URLなどをお書きください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H00年度から00市において取り組んでいる。 00市の事業実施状況⇒00市ホームページに掲載あり。 ・ H00年00月 内閣府の意識調査発表⇒内閣府ホームページに概要掲載あり。
<p style="text-align: center;">9 市の事業関係課</p>	<p>・ これまでに、担当と思われる部署に電話連絡や相談等を行ったことがある場合は、担当部署名及び経過をお書きください。ない場合は、事業実施上関連すると思われる部署をお書きください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H00年0月 000課に電話、状況を確認。 ・ H00年0月 000課主催の00事業に参加。 ・ 00課のほか、00000の理由から000課とも調整が必要となるものと思われる。
<p style="text-align: center;">10 その他</p>	<p>・ 行政との協働についてについての考えがあれば、自由にお書きください。</p> <p>・ 提案、事業実施に向けて、広くアピールしたいことがあれば、自由にお書きください。</p> <p>※ それぞれの項目の中で表現しきれなかったことなどをお書きください。</p>

23-3. 協働事業収支予算書(記入例)...

第3号様式

協働事業収支予算書

事業の名称	〇〇〇〇〇〇〇〇〇事業
団体名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇

1 収入の部 (単位:千円)

	科 目	積算金額	備 考
1	自己資金(会費等)	50	団体事業費
2	〃 (企業協賛金)	150	@5,000円×30社
3	〃 (講座受講者負担金)	80	@1,000円×4回×20人
	相模原市負担金等	220	
	収入合計(A)	500	

(※1 受益者負担がある場合は、その根拠となる資料や同様の事業の実績などがわかる資料を添付してください。)

2 支出の部 (単位:千円)

	科 目	積算金額	備 考	負担金等 充当
1	人件費(ディレクター・撮影責任者 @2,000円×40時間)	80	技術者	
2	報償費 講座関係(講師謝礼 @5,000円×12コマ) (講座運営有償ボランティア @800円×述べ50時間) 撮影・取材・編集関係(取材ボランティア @800円×述べ100時間) 企画関係(事業企画に伴う経費 @800円×述べ50時間)	220	撮影、取材、 編集、法律	○
3	旅費(撮影・取材@1,000円×4人×8回) (企業協賛@1,000円×2人×10回) (その他@1,000円×8回)	60		
4	消耗品費(模造紙・DVD・ビデオテープ)	40	DVD200枚	
5	印刷製本費(ニュース・パンフ1,000部) (報告書等作成)	30		
6	通信運搬費(切手・はがき・振込み手数料)	10		
7	使用料及び賃借料(会場使用料・@1,500×12回) (カメラ・照明機材借料)	50		
8	保険料@500円×20人	10		
	支出合計(B)	500		

(※2 単価表や見積書など積算の根拠となったものを添付してください。)

*市負担金等を充当する科目に○印を入れてください。



3 収支差額

収入合計(A)－支出合計(B)	0円	
-----------------	----	--

23-4. 協働事業継続希望書(記入例)...

協働事業継続希望書

平成23年度以降も事業の継続を希望する場合は、実施期間分（提案事業の実施開始年度を含め3か年度まで）の事業計画と収支予算の概要をご記入ください。

事業の名称	○○○○○○○○○○事業
団体名	○○○○○○○○○○

継続を希望する理由	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 初年度は、講座開催を主とし、講座受講の成果として作品を制作する（取材・編集・発表）。 ◆ 次年度は、自主的な活動につなげるためチームを編成し、撮影・取材・編集を行い、作品を通して周知・啓発活動を行う。 ◆ 制作に関わった者が、地域で活躍し、様々な地域情報を発信するような仕組みを作る。また、協働事業による実績（映像作品）を通して、企業等の社会貢献と地域をつなげるなど、信頼性や継続性を担保するために継続事業として進めることが望ましい。
-----------	---

事業計画・スケジュール・収支予算の概要をお書きください。

	平成22年度（初年度）	平成23年度（2年目）	平成24年度（3年目）
事業計画	○協働事業として実施。 ・○○○○○○○○○ ・○○○○○○○○○ ・○○○○○ ※別紙のとおり	○協働事業として実施。 ・○○○○○○○ ・○○○○○○○○○	※参考 ○自主事業として実施。 ・○○○○○○○○○ ・○○○○○ ・○○○○○○○○○
スケジュール	4月 ・○○○○ 7月 ・○○○○ 2月 ・○○○ 3月 ・○○○	4月～12月 ・○○○○ ・○○○○ 1月～3月 ・○○○○○○○○○	4月～12月 ・○○○○ ・○○○○ 1月～3月 ・○○○○○○○○○
収支予算	○自主財源 290 千円 ○市負担金 220 千円 ※内訳等別紙収支予算書のとおり	○自主財源 350 千円 ○市負担金 150 千円 ※	○自主財源 500 千円 ※企業広告収入、寄附金等による自主財源により事業を実施する。

23-5. 団体の概要書（記入例）・・・

団 体 の 概 要 書

団体の名称	(ふりがな) ×××××××××××××××× ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○		
(* 非公開情報) 団体所在地	〒○○○-○○○○ ○○○市○○○○○○○○○○○○○○○○○○		
(* 非公開情報) 代表者氏名	(ふりがな) ××××××××××××××××		
団体のホームページ URL	http:// 団体のホームページがある場合はお書きください		
設立年月 (活動開始年月)	昭和・平成○○年○○月		
会 員 数	正会員○○○人 賛助会員○○○人		
主な活動分野	NPO法の分類がわかる場合はその区分に応じてお書きください		
主な活動場所	市内全域、主に○○地区周辺など		
団体の目的	※ 団体としての展望があればあわせてお書きください。		
主な活動内容	○○○事業を毎月第○曜日に実施。 ○○○に講師を派遣。		
主な活動実績	平成○○年○○○賞受賞 平成○○年○○○シンポジウムパネラーとして参加 平成○○年○○○市から○○○事業受託		
(* 非公開情報) 担 当 者 連 絡 先	(ふりがな) ×××××	氏 名	役 職
	○○○○○	○○○○○	○○○
	住 所 〒○○○-○○○○ ○○○市○○○○○		
	電話番号○○○-○○○-○○○○ F A X○○○-○○○-○○○○		
E-mail ○○○○○○○○@○○○○. ○○. ○○			

事業報告書、団体等のパンフレットなど活動実績がわかる資料がありましたら参考までに添付してください。

23-6. 団体の会員名簿 (記入例)...

団体の会員名簿 (*非公開情報)

団体の名称 ○○○○○○○○○○○○○○○○

(ふりがな) 氏名 〔団体での役職等〕	実施上の 役割	住所又は居所
××××× ○○○○○ 〔代表理事〕	◎	相模原市○○○○○○○○○○○○○○○
××××× ○○○○○ 〔副代表理事〕	○	○○○市○○○○○○○○○○○○○○○
××××× ○○○○○ 〔監事〕		相模原市○○○○○○○○○○○○○○○
××××× ○○○○○ 〔 〕		相模原市○○○○○○○○○○○○○○○
××××× ○○○○○ 〔団体での役職等〕		○○○市○○○○○○○○○○○○○○○
××××× ○○○○○ 〔団体での役職等〕		○○○市○○○○○○○○○○○○○○○
○○	◎	← 事業が細分化し、それぞれに担当責任者を置くおく場合は表示をしてください。
○○	担当	
○○	企画	
○○	会計	
○○	など	
○○		
記載人数計		○○ 人

※1 任意の様式でも構いません。
 ※2 会員が5名以上であること、事業実施に必要な人員を有することがわかれば構いません。提案した協働事業にかかわる予定者をお書きください。
 ※3 実施上の役割の欄には、提案した協働事業を実施する上での責任者に◎、副責任者に○をお付けください。

協働事業アイデア提案書（登録公開内容）

1. 提案者の区分（該当する区分の□にチェックを入れてください。）

①個人	②任意団体	③NPO法人	④企業	⑤その他（	）
団体の場合は団体名をお書きください。⇒（					

2. 事業の名称（事業アイデアに名称をつけてください。）

事業の名称	〇〇〇〇〇事業（硬く考えずに、注目をひくような名称を）
-------	-----------------------------

3. アイデア提案の概要

<p>①課題（私（たち）は、次のようなことが課題（問題）に着目しました！）</p> <p>※ どのような人がどのようなことで困っていますか？</p> <p>その課題は市民に共通する（地域の不特定多数の市民の）課題ですか？</p>
<p>②解決策（私（たち）は、①の課題を解決するために、次のような事業をやりたいと思っています（□具体的な事業計画の有無 あり・なし）</p> <p>※ 課題を解決するためにどのようなアイデアをお持ちですか？</p> <p>簡単にお書きください。既に具体的な事業計画をお持ちの場合は、その旨を付記してください。</p>
<p>③効果（②の事業を市と協働することによって、次のような効果が得られると思います。）</p> <p>※ 市と協働することによって、どのような効果を期待していますか？</p> <p>また、市と協働しなければできないことがあればお書きください。</p>

3. 私（たち）の役割（事業の中で私（たち）が具体的に担うこと！）

<p>※ 事業を実施するために必要なものを思い浮かべてみてください。人材、資材、場所、資金、情報、連絡調整など、様々なものが必要となりますが、市民としてはどのような役割を担うことが相応しいと考えていますか？</p>

4. 市に期待する役割（事業の中で市に担ってほしいこと！）

<p>※ 事業を実施する上で、市にはどのような役割を担って欲しいと思いますか？</p> <p>例：ホールの優先予約、公園（場所）の使用（占用）許可、関係機関との調整、情報の提供</p>
--

5. 登録の目的

（該当する項目に○印を記入してください）

ア	担い手・団体募集！（一緒に事業を行ってくれる人を探しています）	○
イ	情報収集！（経験者（専門家）などからのアドバイスがほしい）	
ウ	その他（	）

6. その他（メッセージ・アピール）（私（たち）の熱い思いを伝えます！）

<p>※ アイデア提案の趣旨は、広く市民の皆さんに共感を与え、一緒に課題解決に向けて動いてくれる人材を見つけ出すことにあります。より実現可能性のある事業提案に結びつけるために小さなスペースですが、熱い思いをアピールしてみてください。</p>
--

24-1. 協議状況報告書(平成20年度版)・・・

相模原市協働事業提案制度 協議状況報告書

平成 年 月 日

相模原市協働事業推進委員会 へ

次の事業の協議状況について報告します。

事業の名称	
団体の名称	
代表者氏名	
事業関係課	
推進委員会への 支援要請の有無 (内容)	無 ・ 有 (有の場合は支)

成案化に向けたチェックリストとなります。中間段階において、協議の進ちょく状況を確認し、必要に応じて推進委員会からアドバイスをさせていただきます。協働することの意義や事業を実施する上で課題を明確にすることを目的とします。チェック項目は、提出された提案書・企画書の記載項目、審査基準に示された評価項目とも重なるものです。

協議を円滑に進めるために、推進委員会に対し支援を求めることができます。

1. 課題意識の共有

	項 目	チェック	検討の状況
(1)	現状に対する認識	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(2)	公共的課題としての認識	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
課題	現状がどのようになっているか、確認しましょう。		

2. 事業(課題解決策)の妥当性

	項 目	チェック	検討の状況
(1)	目的(目指すべき社会像)	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(2)	対象者	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(3)	対象規模(地域・人数)	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(4)	事業の具体的内容	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(5)	期待する成果(効果)	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
課題	サービスの受け手(対象者)をしっかりと捉えましょう。		

3. 既存制度・実施状況の把握

	項 目	チェック	検討の状況
(1)	既存制度での対応の可否	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(2)	類似事業の実施の有無	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
課題	市や県に同様の事業はありませんか？ 補助金や助成金の制度の有無について調べましたか？		

4. 協働の必要性（妥当性）

	項 目	チェック	検討の状況
(1)	協働の意義（なぜ協働するのか）	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(2)	役割分担の確認	—	
	・ 提案者の役割	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
	・ 行政の役割	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(3)	協働の効果（相乗効果）	—	
	・ 提案者にとっての協働の効果	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
	・ 行政にとっての協働の効果	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
	・ 市民にとっての協働の効果	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
	・ 費用対効果	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(4)	先駆性・先進性など特性の発揮	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(5)	協働手法	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
課題	<p>協働の必要性や協働する場合の役割は明確になっていますか？ 経費的な効果を裏付ける資料やデータはありますか？</p>		

5. 事業の具体性（実現可能性）

	項 目	チェック	検討の状況
(1)	法的制約（課題）の有無	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(2)	必要な資源（人材・資金・物）	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(3)	実施スケジュール	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(4)	実施体制	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(5)	事業遂行能力	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(6)	事業費の精査（見積もりの適切さ）	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
課題	<p>関係法令等の確認は行いましたか？ 提案書等の記載内容を確認しましょう。</p>		

6. 発展性（展望）

	項 目	チェック	検討の状況
(1)	事業の将来性（発展性）	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
	・ 手法	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
	・ 役割分担	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
	・ 費用負担	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
課題	<p>中・長期的に見て、取組もうとする事業がどのように変わることを期待するのか、イメージの共有はできましたか？</p>		

24-2. 協議結果報告書(平成20年度版)・・・

相模原市協働事業提案制度 協議結果報告書

平成 年 月 日

相模原市協働事業推進委員会 あて

次の事業に関する協議結果を報告します。

事業の名称	
団体の名称	
代表者氏名	
事業関係課名	

協議により、提案の熟度がどのように高められたか、どこに課題があり、今後どのように対応することとしたのかを、報告していただくものです。公開ゼンテーション・審査会に付議する提案を確定するための資料となります。

1. 協議結果の概要

結果の概要	提案書の項目に従い、成案化・事業化に向けた協議を行った結果	
	該当する□にチェックを入れてください。	
	<input type="checkbox"/>	概ね当初提案内容のまま、次の段階に進むことで、合意が得られた。
	<input type="checkbox"/>	当初提案内容を一部修正し、次の段階に進むことで、合意が得られた。
	<input type="checkbox"/>	一部整理すべき課題が残った。
	<input type="checkbox"/>	整理すべき課題の解決に取り組む（解決する見込みが立っている）。
整理すべき課題がある場合の今後の進め方	<input type="checkbox"/>	整理すべき課題の解決は難しい（解決する見込みが立たない）。
	解決しなければならない課題と対応策を別紙にお書きください。	
	<input type="checkbox"/>	整理すべき課題の解決が難しい場合、今後どのように取り組みますか。
	<input type="checkbox"/>	課題を整理し、本協働事業提案制度に再度チャレンジしたい。（市との協働事業としての実施を目指し、継続して調査・研究する）
	<input type="checkbox"/>	協働事業提案制度以外の手法で提案事業の実現化を図りたい。
	<input type="checkbox"/>	今回の提案事業の実施を断念し、新たな協働事業提案を行いたい。
	<input type="checkbox"/>	他の補助・助成制度等を活用して今回の提案事業に取り組みたい。
提案書等修正の有無	<input type="checkbox"/>	現在のところ今後の対応は考えていない。
	<input type="checkbox"/>	協働事業の成案化・事業化に向けて推進委員会からのアドバイスを希望する。
	<input type="checkbox"/> 当初提出した提案書の内容に修正箇所が（ある ・ ない）。	
	修正した項目にチェックを入れてください。	
	<input type="checkbox"/>	第1号様式（協働事業提案書）関係
	<input type="checkbox"/>	B 提案事業の概要
	<input type="checkbox"/>	C 事業予算
	<input type="checkbox"/>	D 事業実施期間
	<input type="checkbox"/>	その他（ ）
	<input type="checkbox"/>	第2号様式（協働事業企画書）関係
	<input type="checkbox"/>	2-1（1事業・活動の分野、2提案の特色、3役割分担・効果）
	<input type="checkbox"/>	2-2（4事業実施上必要なもの（こと）及び役割分担）
	<input type="checkbox"/>	2-3（5事業実施スケジュール、事業実施体制）
<input type="checkbox"/>	その他（ ）	
<input type="checkbox"/>	第3号様式（協働事業収支予算書）	
<input type="checkbox"/>	第4号様式（協働事業継続希望書）	
<input type="checkbox"/>	その他（ ）	

2. 協議状況チェックリスト

チェック項目は協議状況報告書と同一です。

(協議を行った項目をチェックし、協議期間終了時の状況を○で囲んでください。)

項 目	チェック	協議期間終了時の状況
1. 課題認識の共有	—	
(1) 現状に対する認識	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(2) 公共的課題としての認識	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
2. 事業（課題解決策）の妥当性	—	
(1) 目的（目指すべき社会像）	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(2) 対象者	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(3) 対象規模（地域・人数）	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(4) 事業の具体的内容	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(5) 期待する成果（効果）	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
3. 既存制度・実施状況の把握	—	
(1) 既存制度での対応の可否	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(2) 類似事業の実施の有無	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
4. 協働の必要性（妥当性）	—	
(1) 協働の意義（なぜ協働するのか）	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(2) 役割分担の確認	—	
・ 提案者の役割	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
・ 行政の役割	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(3) 協働の効果（相乗効果）	—	
・ 提案者にとっての協働の効果	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
・ 行政にとっての協働の効果	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
・ 市民にとっての協働の効果	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
・ 費用対効果	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(4) 先駆性・先進性などの特性の発揮	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(5) 協働手法の妥当性	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
5. 事業の具体性（実現可能性）	—	
(1) 法的制約（課題）の有無	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(2) 必要な資源（人材・資金・物・情報）	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(3) 実施スケジュール	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(4) 実施体制	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(5) 事業遂行能力	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(6) 事業費の精査（見積もりの適切さ）	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
6. 発展性	—	
(1) 事業の将来性（発展性）	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
(2) 協働のあり方	—	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
・ 手法	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
・ 役割分担	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり
・ 費用負担	<input type="checkbox"/>	合意 ・ 修正合意 ・ 検討課題あり

25. 審査基準（平成20年度版）・・・

相模原市協働事業提案制度 審査基準

審査項目		審査の視点	得点
地域課題・市民ニーズ分析		地域課題を踏まえ、市民や地域のニーズを的確に捉えているか。	
先駆性		事業は、創意工夫が凝らされており、これまでにない新しい視点で取り組む、または市民が先進的に取り組んできた事業であるか。	
事業の妥当性	公共性（公益性）	不特定多数の市民の利益、または社会全体の利益につながるものであるか。	
	具体性	事業の内容や実施方法は具体的に考えられているか。	
	目標・成果設定	事業を行うことにより達成しようとする目標や成果は明確となっているか。	
	費用対効果	費用対効果の視点に立った検討がされているか。	
協働の必要性	必要性	課題解決のために協働という手法が必要とされているか、また提案団体の特性が活かされた提案となっているか。	
	役割分担	提案団体と市の役割分担が明確かつ妥当なものであるか。	
	効果	課題解決のために協働を行うことによって、相乗効果・波及効果、市民サービスの向上が期待できるか。	
実現可能性	実施能力	提案団体には、事業を遂行する能力（事業実施に必要な専門的な知識や技術、実績・体制など）があると認められるか。	
	相互理解	提案団体と市がそれぞれの特性の違い認め合い、共通の認識に立って事業を進めていくことができる事業となっているか。	
	予算の適当性	実現可能な予算の積算が行なわれているか。	
	プレゼンテーション能力	提案書やプレゼンテーションにおいて、事業のポイントや提案団体の熱意が、的確に伝えることができているか。	
事業の発展性		提案事業に継続性があるとともに、自主的な活動による発展性・将来性があるか。	
市民力・自治力の向上		提案事業は、多くの市民が関わりを持つなど、市民力や地域自治力の向上につながるか。	
合計点数			

評価の点数は次のとおりとし、各項目5点（合計点数75点満点）とする。

評価	特に優れている	優れている	普通	あまり良くない	良くない
点数	5	4	3	2	1

26. Q&A . . .

平成20年4月に開催した説明会等で受けた質問を参考掲載します。

Q (質問の概要)		A (考え方)
提案数	1つの団体が、複数の事業提案を行うことは可能ですか。	特に制約は設けていませんが、事業実施を前提とした提案制度であることから、1つの事業に絞ってご提案をいただくことが望ましいと考えます。
既存制度	既に、補助制度や支援制度がある場合はどのようになりますか。	既存制度により対応が可能であることが判明した場合には、既存制度をご活用いただくこととなります。市の制度だけでなく、国・県の制度等もあらかじめご確認をいただくようお願いしたいと考えます。
提案書	記載欄に収まらないのですが、どのようにしたらよいですか。	提案書等を整理する関係上、各様式の記載欄の範囲内で要点を記載していただき、必要に応じて別紙(任意様式)を添付していただきたいと考えます。
相談等	提案書の提出に当たり、アドバイスをしてもらうことは可能ですか。	ご要望に応じ、市と協働して本制度を運用する「パートナーシップ市民フォーラムさがみはら」が、提案の成案化・事業化に向けたアドバイスを行わせていただきます。提案書の作成、プレゼンテーションの仕方などについてもご相談ください。
協議担当	協議の場には、決まった担当者がいるのですか。	初回の場面では、事業の発展性・波及効果を探るため複数の関係課職員が協議に参加させていただきます。二回目以降は、原則として主たる担当課職員を中心として協議を進めていただくこととなります。
協議結果	協議期間内に事業実施上の課題が整理されなかった場合は、どのようになりますか。	協働事業提案制度では、協働することが目的ではなく、認識された地域課題や社会的課題を解決することを目的としていますので、協働することによって課題が効果的に解決されるということであれば、次年度の公開プレゼンテーション・審査会に向けて、協議を継続することができます。
同一提案	同様の事業提案が複数の団体からあがってきた場合、提案団体同士が協働することは可能ですか。	課題解決のために提案団体間で連携・協力が可能な事業については、市民間での協働を視野に入れた事業として再構築していただきたいと考えます。
科目	記載科目の統一については特に指定がありませんでしたが、記載がばらばらになってもよいのでしょうか。	収支予算書の作成にあたっては、概ね13-2に示した科目(例)に従ってご記入をいただきたいと考えます。
人件費	事業実施にあたり人件費を計上している団体、計上していない団体がありますが、協働事業では人件費を計上した方がよいのでしょうか。	事業の内容や専門性、また団体の考え方によっても、一律に判断することができないものと考えますが、協働事業として実施しなければ総事業費がどの程度になるものなのか、把握するためにも、団体として負担し、市に負担を求めない人件費等についても、収支予算書に記載していただきたいと考えます。なお、人件費を見積もる場合には、社会通念上極端に高額との印象を与えないまたは合理的な理由があることなど、あらかじめ根拠を明確にできるよう準備をしていただきたいと考えます。

27. 協議を効果的に進めるために・・・

平成20年度の協議の場面を振り返りますと、提案の背景にある現状・課題、また具体的にどのような事業を実施しようとするのか、なかなかイメージの共有化が図られず協議が円滑に進まなかった場面がありました。

共通の理解を促進するために、あらかじめ、市のホームページから市の取り組み状況などを把握しておくことや、客観的なデータや写真等を示すことにより、円滑な協議を進めることができたのではないかと思います。

このようなことから、次のような点にもご留意をいただき、ご提案・協議に臨んでいただければと考えます。



写真や関係する資料があると、理解がしやすいようです。
(現状がどのような状態にあるのか？ 具体的なイメージがつかめ、理解が得られやすくなります。)



サービスを享有する対象者（子ども・高齢者など）や人数は明確ですか。
(客観的なデータを示すことにより、協議の場では抽象論ではない具体的な議論を進めることができます。)



市のホームページなどで、関係事業について確認をしてみましょう。
(市のホームページや市発行の冊子（行政資料コーナーで閲覧）を見てみましょう。これまで気付かなかった情報やヒントが見つかると思います。また、市で既に取組んでいる事業との提案しようと考えている事業の関係性を知ること、事業の位置づけがより明確になると思います。)



インターネット検索をしてみましょう。
インターネットでも、沢山の情報が入手できます。
例えば、提案する事業のキーワードを〇〇〇と入力して検索をかけるだけでも、実現可能性を高めるヒントが見つかると思います。

(さらに協働事業や協働事業提案などの文字をあわせて入力することで、他自治体で取組んでいる類似の事例が見つかったりすることも考えられます。)

多くの情報を持っていることは、提案にとどまらず、事業を進める上でも役に立つと思います。



協働事業提案制度以外に活用できる制度がないか調べてみましょう。既に活用できる補助制度や支援制度がある場合も少なくありません。既存の制度がある場合は、そちらの制度を優先させていただくことになります。

(既存制度優先)



同じような事業を実施している団体がないか、市民活動サポートセンターなどで確認してみましょう。(先駆性・先進性)もし、同じような取り組みをしている団体があれば、事業を実施する上での連携ができないものか確認してみませんか?より多くの市民の皆さんにサービスが提供できます。



予算を見積もる場合は、見積書やカタログの写しを取っておきましょう。(積算根拠が明確になります。)



事業が段階的にどのように変わっていくのか、中・長期的な視点で考えてみましょう。

(提案を継続性や発展性のある事業の物語に仕立てると、事業に取り組む楽しさというものも生まれてきます。多くの市民の皆さんの共感も得られやすくなるのではないのでしょうか。)



パソコンを活用して、プレゼン資料を作ってみませんか?協議は提出された提案書を基に進められますが、公開プレゼンテーションの場面では、パソコンを使いスライド(パワーポイント)を活用した説明を行う団体が多く見受けられました。

提案書の文字や言葉だけでは、うまく伝えられない部分を映像によって補うことによって、より多くの思いを伝えることができているように思えます。

また、この様な準備をしておくことで、提案のポイントが明確となり、成案化する上での課題整理にも役立つと思われます。



パソコンはちょっと・・・という皆さんもご安心ください!協働事業提案制度を市と協働して運用する「パートナーシップ市民フォーラムさがみはら」によるサポートが受けられます。ぜひ相談してみてください。

28. 平成20年度採択事業提案の概要・・・

(10提案事業)

No	事業の名称(仮称)	事業の目的・概要
	提案団体の名称	事業担当課
1	おもちゃの病院「さがみはら」運営事業 (総:200千円、市:190千円)	○地域の公民館やこどもセンターで活躍するおもちゃドクターを養成します。 ・地域に眠る人材の掘り起こしを行い、おもちゃドクターとして養成することによって、使い捨て文化の見直しを促し、おもちゃの修理の場を通して、こどもたちの「物を大切に作る心」「科学する心」を育てます。
	相模原おもちゃドクターの会	○資源循環推進課
2	小原本陣の森:小規模多数地主の林地の団地化・生産林を目指す (総:2,500千円、市:1,500千円)	○神奈川の水源、相模湖地域の森林保全を行います。 ・相模湖地域の森を舞台とした10年に及ぶ森林保全活動の実践を踏まえ、提案団体と市との協働により私有林の団地化を推進することによって、継続的な環境保全を担保する経済性のある森づくりを目指します。
	NPO法人緑のダム北相模	○相模湖経済環境課
3	境川案内ハンドブックの作成 (総:1,050千円、市:1,050千円)	○市民にとって身近な川・境川の魅力を発信するガイドブックを作成します。 ・境川に対する市民の関わり(クリーンアップ・ウォーキング・観察)が高まってきており、提案団体のこれまでの活動から得られた知見・情報と、市が有する調査結果データを融合し、境川をトータルに解説するハンドブックを作成し、市民の散策やこども達の総合学習の場での活用を図ります。
	NPO法人境川の斜面緑地を守る会	○水みどり環境課
4	韮尾根(ニローネ)の里山と農業資源を活用した地域活性化と引きこもり・ニートの若者に対する自立支援事業 (総:3,680千円、市:1,000千円)	○ニート・引きこもりの若者と地域の農業技術者との結びつきにより、若者の自立支援と農業振興による地域活性化を行います。 ・農業従事者の高齢化、労働力の不足が深刻化する中、ニートの若者の農業体験プログラムを充実させることにより、津久井韮尾根地区の遊休農地の解消と新たな担い手の育成、段階的な農業振興による地域活性化を目指します。
	NPO法人文化学習協同ネットワーク	○津久井経済課
5	「地域若者サポートステーション」の開設事業 (総:15,820千円、市:1,000千円)	○若者に対する総合支援窓口となる「地域若者サポートステーション」を設置します。 ・不登校・引きこもり支援、さらに就職支援に対し豊富な経験と実績を持つNPOが若者の総合支援窓口を運営し、幅広く行政と連携し就労支援にとどまらない包括的な若者支援を行います。
	NPO法人文化学習協同ネットワーク	○働く人支援課

* ()内 総=総事業費、市=市負担金額

No	事業の名称（仮称）	事業の目的・概要
	提案団体の名称	事業担当課
6	市民活動団体の自立した組織化を支援する事業 （総：900千円、市：600千円）	○市民活動団体の運営基盤を強化するための相談事業やセミナーを開催します。 ・NPO法施行から10年が経ち、市民活動団体が公共の場で果たす役割も大きなものとなっています。市民活動団体の自立化を図る趣旨から、行政による直接支援ではなく、NPOの先人、仲間という立場から事業を展開します。行政が期待している協働のフィールドを事前に認知しておくことによって、効果的な支援につなげます。
	NPO法人相模原エスティアート	○市民協働推進課
7	動物との関わりから得られる総合的自然体験学習・出張型動物介在教育事業 （総：884千円、市：404千円）	○大学における研究成果を地域に還元し、犬や馬といった古くから人と関わりを持つ動物たちとのふれあいの場、世話をする機会を小学校の教育現場や休日に提供します。 ・学校教諭等との連携を図ることによって、教育現場にあった多様なプログラムの創出に努め、こどもたちに対する心身の健康・教育効果を高めていきます。
	麻布大学 ヒトと動物の関係に関する教育研究センター	○学校教育課、津久井生涯学習センター
8	（仮）生きるための学習講座 ～まなびなおし塾～ （総：5,193千円、市：3,222千円）	○ニート等の若者の就労・自立を支援する長期的講座を開催します。 ・基礎学力の習得だけではなく、緩やかな社会参加を促すことが必要となることから、NPOの持つ豊富な講師陣を活用し、コミュニケーション能力や表現力などの「社会適応力」をつける機会を提供します。
	NPO法人きょういく応援団	○働く人支援課
9	（仮）森林再生・活用事業 （総：600千円、市：500千円）	○資格・技術を習得して活動を行ってきたNPOスタッフが間伐・枝打ちを行い、藤野地域の景観地、名勝地等の環境整備を行います。 ・森林環境の保全とともに、間伐材を活用した商品開発や地場産品の生産拡大などの検討を行い、コミュニティビジネスの創出にも努めます。
	NPO法人ふじの森のがるでんセンター	○藤野経済環境課
10	（仮）市民活動PR事業 ～市民活動推進普及啓発事業～ （総：500千円、市：500千円）	○市民活動をわかりやすく伝える市民活動PRビデオ（DVD）を作成します。 ・市民活動においても、担い手の高齢化・後継者の不足が課題となっていることから、提案団体の持つ若者支援のネットワークを活かすことにより、若者の社会参加、市民活動参加の促進に努めます。
	NPO法人ナレッジ・リンク	○市民協働推進課

*（ ）内 総＝総事業費、市＝市負担金額

大好きなさがみはらだから
もっと住みよいまちにしたい！

私たちにできることを提案し
市と一緒に取り組むことにより、
市民満足度を高めたい！

市民の皆さんの豊富な経験・知識・力、
そして、熱い思いをお寄せください！

相模原市協働事業提案制度は、
パートナーシップ市民フォーラムさがみはら と 相模原市 との
協働により運用しています。

協働事業提案制度についてのお問い合わせは

相模原市市民局市民活力推進部市民協働推進課

〒229-8611 相模原市中央2-11-15

電話 042-769-9225

FAX 042-769-8751

E-mail : partnership@city.sagamihara.ka

パートナーシップ市民フォーラムさがみはら

電話 090-6523-8280



をお願いします



協働事業提案制度の実施に当たりましても、制度の創設に向けて協働してきたパートナーシップ市民フォーラムさがみはらと市が、さらに制度を運用・実施する段階での協働を実践し、本制度を運用する中で制度自体の課題や成果を検証することによって、より市民の皆さんが使いやすい制度に発展していくよう改善に努めてまいります。